

木津川市教育委員会会議録

平成25年第1回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年1月30日（水） 9時41分から12時14分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会 委員長

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

<傍聴者入室>

委員長あいさつ

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第12回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 協議・報告事項

《通学補助制度について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、通学補助制度について説明を行った。

[説明]

市内小中学校に通学する児童生徒のうち遠距離等を理由に公共交通機関等を利用している児童生徒の通学費に対して保護者の負担軽減を図るため、補助制度を実施するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：神童子の子どもたちは毎日タクシーを利用しているのか。

事務局：現在は週1回の集団下校時のみタクシーを利用している。それに対して半額補助をしている。今回は集団下校に関わらず、登下校の際に利用したすべてに対して補助するもの。

委員：実際にはそんなに乗っていないのか。

事務局：実際には、朝は保護者が交替で途中まで車で送っている。山城地域では、デマンド方式でのコミュニティバス運行を行っており、通学時間には合っていない。金額的にみると、タクシー代ということで金額が多いようだが、加茂地域は通学便のバスの運行であり、そちらに公費を使っている。

委員：3町の在り方がそれぞれ違う中でどう制度としてまとめてもらえるのかと思っていたが、それなりの制度にまとめてもらった。加茂は、学校が公共交通機関を使って通学しなさいとなっているのに、今まで補助制度がなかった。一方、今までから補助されているところもある。これは、申請制にするのか。

事務局：この後、補助要綱を整備していく。申請は、保護者から学校を通じて申請してもらう。実績に応じて支払うことになる。

事務局：この制度の大前提は、登下校の際に公共交通機関を認めるかどうか学校長の判断となる。

委員：この制度ができると、今まで頑張って自転車通学等していた生徒が公共交通機関を使って通学するようになる場合もあるかもしれない。

委員：新市としての新制度ができることはよいことである。

委員：資料に書いてある銭司・山田以外に距離的に該当する地域はないのか。

事務局：全部の地域の距離を測った結果である。

《電子黒板等の導入について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、電子黒板等の導入について説明を行った。

[説明]

社会の情報化が急速に進展する中、学校教育においてもICT機器・教材等を導入し、より分かりやすい授業、子ども達の学習への興味、関心を高める授業を効果的に実現し、もって本市の子ども達の学力向上を目指すもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：校内LANは木津川市の場合すべてできているのか。

事務局：木津のエリアは木津中学校以外はできている。山城はイントラネット。

加茂は恭仁小学校だけはできている。

委員：教師用のパソコン1人1台は、26年度からなのか。来年度から順次入れていくのか。

委員：1人1台というのは、クラスに1台という意味なのか。

事務局：パソコンについては、ICT機器の操作の際に必要なため整備をするものである。パソコン及びICT機器についてはリースを考えている。

委員：電子黒板を使うための機器か。

事務局：校務用も兼ねている。

委員：今、先生は一人ずつパソコンを持っていないのか。

事務局：個人持ちを含めて40%ぐらい。それを今後整備していく予定である。

委員：パソコンがないので先生が困っておられるように思う。もう少し早く整備できるのであればと思うが。

委員：デジタル教科書になると今の教科書はどうなるのか。

事務局：教科書は教科書であり、デジタル教科書はあくまで一つの手段として使うものである。

事務局：視察にも行ってきたところであるが、授業に集中できるようになった、授業についていけなかった子ども達、不登校の子ども達も電子黒板を導入することによって数が激減したと聞く。是非とも研究指定校を設けて木津川市全体に広げていきたい。

事務局：授業中の立ち歩きや集中力のない子どもの増加が問題となっているので、授業への呼び水としての役割も期待できる。

委員：教育の負担も増えるだろうが、いかにうまく使いこなせるか、うまく使えれば効果は大きいと思う。

事務局：教科書からの発展形がかなり広がるので、そこから子ども達の興味、関心を引き出す。若い先生あたりにいろいろ研究してもらいたい。

委員：いろんな資料が使えて便利。うまくすれば、子ども達の興味、関心がいっぱい引き出せると思う。

事務局：事前準備の省力化にもつながる。

委員：いろいろ成果を検証しながら進めてもらいたい。

《校外行事補助金制度の改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

部長が、校外行事補助金制度の改正について説明を行った。

[説明]

「木津川市校外行事補助金交付要綱」に基づき修学旅行、林間学習への補助制度を、「木津川市行財政改革推進委員会」の結果に基づき、当該補助制度を段階的に廃止するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：半額の経費の補助なので、小学校の修学旅行費は16,000円なのか。

事務局：基本的に補助金ありきで2分の1になるようにそれぞれ学校で行き先、場所等定められている。行き先、バスの利用人数等で1人当たりの経費が異なる。市としての方針は、上限を定めているので、その範囲内で工夫がされているかと思うが、学校によって保護者の負担が一律ではない。

委員：加茂は伊勢に行っているが、木津は丹後に行ったりと、場所は違うが、だいたい同じような金額でどこの学校もいけていると思う。

委員：修学旅行自身は、それなりの位置づけがあるので、事業として継続されるのはいいことだと思う。ただ費用面を考慮して、行き先を見直す等それぞれ工夫をしてもらうことも必要になるかと思う。

委員：単に削減ではなく、何か子ども達の教育のためにお金をかけていくということを出さないのか。

事務局：教育委員会としては、削減した経費を子ども達の教育に活かさないかの検討は行っている。

委員：教育負担を軽減というだけでなく教育環境をより充実するという方向であると思うし、保護者の負担を低くしてほしいという願いは常に出てくることだと思うし、予算の配分として市の子ども達全体の教育環境の問題に、より重点を置くということを言っておく必要があると思う。

事務局：保護者の負担という視点で見ると、去年の年度途中から医療費を今まで就学前までを小学校6年生まで無償化とした。トータルとして子育て世代への負担軽減はされている。全体の中でどう見ていくかということになる。

委員：トータル的に別の視点から、子どもへの援助の方向へ振り分けるということも一つの考え方であるかと思う。是非、発展的解消ができるよう工夫していただきたい。

《木津川市立中学校運動部活動連携事業について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、木津川市立中学校運動部活動連携事業について説明を行った。

[説明]

生徒の多様な運動欲求に応え、部活動の選択肢を増やすことにより、木津川市立中学校における運動部活動の活性化と生徒の運動能力・体力の向上を図るため、在籍校に希望する運動部がなくても、市内の他校の運動部に参加できる「運動部活動連携事業」を実施するもの。

【質疑応答】

委員：こういう連携事業は初めてかと思うが、保護者や子ども達から結構希望は上がっていたのか。

事務局：たくさん上がっているというわけではない。ただ実際に自分の学校にクラブがないのでスポーツ団体に所属して活動している子ども達が各学校にいる。

委員：聞いたことがある。泉川中学校にもないクラブがあったのでは。

事務局：ほとんどあるが、柔道がない。

委員：他の中学校でもやれないかというのを聞いたことがある。

事務局：柔道部は木津南中学校、1校だけにあるが、現在木津南中学校自体に希望者がいないので休部中である。部活が成立しない。

事務局：市議会でも2件出ていた。ひとつは山城中学校に陸上部がない、もう1件は木津第二中学校に剣道部がないというものであった。

委員：制度としてはやりたい子にとってはいい制度だとは思いますが、ただ難しい事業であると思う。よその学校に行ってクラブ活動をするが、当該学校では、土日はできるが、平日はクラブができない。当該学校でどこかクラブに入っていて、これがしたいからと言ってできるものなのか。

事務局：現実止めることはできないし、実際そうしている子もいる。学校で野球部に入っていて、土日はスポーツ少年団に入ってやっている子もいる。

委員：実際に課題もいっぱいありそうな気がする。今のところ希望は結構ありそうなのか。

事務局：そんなにたくさんあるとは思っていない。

委員：懸案事項も出てくると思う。学校の先生もよその生徒をみるとなると負担も増えることになる。

委員：団体競技で人数が揃わなくて、合同練習とかの希望はないのか。

事務局：現実やっているとこともある。中体連で合同クラブの規定があり、大会に出ることもできる。一定制約はあるが。

委員：話は違うが、今言われている体罰の問題はないか。

事務局：学校の方からは報告を受けていない。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 12月27日第1回教育振興基本計画策定委員会が行われた。
- ・ 1月14日成人式が行われ、委員の皆様方にも参加いただいた。
- ・ 1月20日加茂小学校 PTA 大臣表彰受賞祝賀会が開かれた。
- ・ 1月23日午後から木津川市文化財保護審議会が開かれ、現況報告がされた。
- ・ 1月25日京都府都市教育長会議がギャラリーかめおかで開かれ、体罰への取り組みの問題について話があった。
- ・ 1月29日10時からオープンスペースぼらりすの開所式が行われた。
- ・ 同日午後から福岡県大野城市から教育委員7名が来られ、奈良山瓦窯跡を視察された。

< 5分間休憩 >

6. その他

- ・ 教育振興基本計画策定委員会第1回会議の報告

委員長が事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、教育振興基本計画策定委員会第1回会議について報告を行った。

【説明】

平成24年12月27日に第1回木津川市教育振興基本計画策定委員会が開催され、教育長から委員長に諮問書が手渡された。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：PTAの会長が委員になっているが、これは役職として入っているのか、個人として入っているのか。

事務局：保護者委員については、市Pにお願いして選出してもらった。できる限り引き続きお願いしたいが、あくまでも保護者であることが要因であるので、引き続きなっただけの方もいるし、代わられる方もいる。

委員：PTA会長に入ってもらおうということか。

事務局：あくまで、市Pにお願いして、そこから選出してもらった方が今回会長であったということである。

委員：校園長の先生方も木津川市の先生でなくなれば代わられるということか。

事務局：要綱では木津川市立の小中学校の校長となっている。

委員：5号委員は公募で選ばれた委員となっているが、たくさん応募があったのか。

事務局：5名応募いただき、小論文の審査をして、最終抽選で決定した。

委員：今年中に答申を出されるということだが、この委員の中で確実に代わられないのは委員長と公募委員だけということになる。できれば、資格要件にもよるが、継続してやってもらえる方がベターであると思うが。

事務局：具体的には、来年度に向けて、できる限り継続した形の中で人選をしてもらおうようお願いはした。

委員：子どもに対する教育の一つの考え方というのは、10年ぐらいのスパンではきちんとしたものを決めてやっていかなければならないと思うので、その意味で基本計画の策定は重要な仕事であると思う。よろしくお願いしたい。

・土曜活用と夏季休業期間中の学校閉校日の設定について

委員長が事務局に説明を求めた。

理事が、土曜活用と夏季休業期間中の学校閉校日の設定について説明を行った。

【説明】

京都府のまとめた「土曜日を活用した教育の在り方」を踏まえ、平成25年度より「土曜日を活用した教育」を実施するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：土曜活用については、月曜日を代休にしないということか。

事務局：代休にはしない。4時間行った場合に年3回行うので、12時間増えるということになる。他市町については、夏季休業中の終了日を8月の

末、25日頃にして、2学期が8月中に始まるところが相楽を除いてほとんどなので、授業時間が増えているが、木津川市と近隣町村はしていないので、その点からも効果が出てくるかと考えている。また、子ども達の疲れが残るというリズムの問題も出てくるかと思うので、配慮した形で半日としている。

委員：保護者への周知は。

事務局：教育委員会として市全体のことであるのでお知らせをして、実施日については各学校からになる。学校実施日は社会教育団体との関係も出てくるかと思うので、団体等への周知も必要かと考えている。

委員：これまで土曜日に出ると必ず月曜日は代休できているので、保護者にきっちり周知が必要かと思う。

委員：教育課程の中に土曜日が3日増えることになるのか。

事務局：教育課程にはきちっと位置づけして各学校に連絡をしていく。

委員：府では月1回程度の通達となっているが、どんな状況なのか。

事務局：丹後で月1回、今年から実施している。中丹はモデル的に実施、城陽が学期に2回、東部が年に5回ぐらい。あとは大体学期に1回である。月1回になると教職員の勤務体制等の問題も出てくるかと思う。

委員：丹後の方で実施しているが、その評価はどうなのか。

事務局：アンケートの結果では、保護者は喜んでいるが、教師や子どもは疲れると出ている。

委員：毎月しているところ、夏休みカットしているところ等、授業時間数の差が顕著になってくると気になるが。

委員：2、3年経つと出てくるのかもしれない。

事務局：今後は、学力テストが注目されそうである。京都府では小学校はいいのだが、中学校は全国平均より低いので、学力診断テストの具体的指標をあげてくるかと思う。数字だけの評価では困るのだが、今後学力を高めていく必要はある。

委員：あまりに時間数の差が出てきた時にどうかと心配である。

委員：今後、いろんな問題点も出てくるかと思うが、その都度検証しながらお願いしたい。

・木津川市指定文化財の指定解除について

委員長が事務局に説明を求めた。

文化財保護室長が、木津川市指定文化財の指定解除について説明を行った。

【説明】

京都府指定有形文化財（古文書）に指定されたため、木津川市文化財保護条例に基づき、市指定有形文化財の指定を解除するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：府の文化財に格上げされるということか。

事務局：はい。

委員：この小林さんが所有されているというのは。

事務局：小林家というのは代々狛氏に仕えており、狛氏が異動された後も当地に残られ古文書を託されて、先祖代々引き継がれてきたものである。

委員：個人の所有のもので検証すればかなり古いものがあるのではないかと思うが。

事務局：所有者の理解、同意があるので、同意されない場合は指定できないことになる。個人の家での所有にとどまってしまうことになる。

・今後の予定について

学校教育課長が今後の行事予定等について説明を行った。

・次回委員会日程

次回委員会は、平成25年2月20日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。